

平成17年12月 8日
国土交通省中部地方整備局
設楽ダム工事事務所

お 知 ら せ

1. 件 名：「第4回 設楽ダム建設事業 環境影響評価技術検討委員会」
の開催について
2. 概 要：国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所では、設楽ダム建設事業について環境影響評価法に基づく法手続を進めるにあたり、事業特性及び地域特性を踏まえ、最新の科学的知見に基づく適切な環境影響評価を実施するための助言を得ることを目的とした、学識経験者や専門家からなる「設楽ダム建設事業 環境影響評価技術検討委員会」を平成15年10月23日に設置いたしました。
このたび、本委員会の第4回目の審議を下記の要領で実施いたします。
3. 開催日時：平成17年12月12日(月) 13:00～16:00
4. 開催場所：名古屋通信会館 3階「桐の間」
名古屋市西区牛島町5-6 tel 052-551-5111
5. 議事次第：別紙(案)のとおり
6. 委員名簿：別紙のとおり
7. 解 禁：なし
8. 配布先：中部地方整備局記者クラブ、豊橋市政記者会、新城市政記者クラブ
9. 委員会の運営について
円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、委員長挨拶までの間とさせていただきます。
委員会の公開・資料の公表等の取り扱いについては下記にご留意願います。
 - ・本委員会では、貴重種の生息場所が特定できるような事項について審議する可能性もありますが、これらは報道内容に含まないように配慮をお願いします。
 - ・本委員会に関し発言された委員等の個人名は報道しないよう配慮願います。なお、委員会事務局では委員会終了後、報道関係者の方を対象とした記者会見を予定しています。
10. 問い合わせ先：中部地方整備局設楽ダム工事事務所
副 所 長 和田 一 (内線 205)
電 話：0536-23-4331(代)

第4回 設楽ダム建設事業 環境影響評価 技術検討委員会

議事次第（案）

日時：平成17年12月12日（月）13:00～16:00

場所：名古屋逓信会館 3階「桐の間」

1. 開会
2. 事務所長挨拶
3. 委員長挨拶
4. 議 事
 - (1) 前回議事について
 - (2) 経過報告
 - (3) 方法書に対する意見について
 - (4) 「対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法」
について
 - (5) 今後の予定について
5. 閉 会

設楽ダム建設事業 環境影響評価 技術検討委員会 運営要領

(総則)

第1条 本要領は、「中部地方整備局環境影響評価技術検討委員会設置要領」(平成13年7月26日付中部地方整備局通知第5号)第4条の規定に基づき、設楽ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会(以下「技術検討委員会」という。)の運営に関する必要な事項を定めるものである。

(組織)

第2条 技術検討委員会は、別紙7名の委員をもって構成する。

- 2 委員長は委員の互選によって選出し、委員会を統括するものとする。
- 3 必要に応じ、委員長の指名する委員を追加することができる。

(技術的助言)

第3条 委員長は、設楽ダム建設事業環境影響評価の手続きの中で、原則として以下の事項について、事務所長からの要請を請けて技術検討委員会を招集し、技術的な助言を行うものとする。

なお、これ以外の事項についても、事務所長からの要請があった場合には、技術的な助言を行うものとする。

- ア．方法書の作成
- イ．環境影響評価の項目及び手法の選定
- ウ．準備書の作成
- エ．評価書の作成
- オ．評価書の補正

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、原則として委嘱のあった日から当該事業に係る環境影響評価評価書の公告の日までとする。

(事務局)

第5条 技術検討委員会の事務局は、設楽ダム工事事務所調査設計課に置く。

(委員長への委任)

第6条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が技術検討委員会に諮って定めるものとする。

附則

本運営要領は、平成15年10月23日から適用する。

設楽ダム建設事業 環境影響評価
技術検討委員会 委員名簿

担当	委員氏名	現職
鳥類	<small>おがさわらあきお</small> 小笠原 昭夫	名古屋学芸大学 非常勤講師
植物類	<small>さいじょうよしみち</small> 西條 好迪	岐阜大学 助教授
昆虫類	<small>委員長</small> <small>さとうまさたか</small> 佐藤 正孝	名古屋女子大学 名誉教授
藻類	<small>たなかまさあき</small> 田中 正明	四日市大学 教授
ほ乳類	<small>まえだきしお</small> 前田 喜四雄	奈良教育大学 教授
水質	<small>まつおなおき</small> 松尾 直規	中部大学 教授
魚類	<small>もりせいいち</small> 森 誠一	岐阜経済大学 教授

「設楽ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会」傍聴者
へのお願い(案)

- 1) 会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「一般傍聴者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
- 2) 傍聴者数については、会場の都合により満席になった時点で入室を制限することがあります。
- 3) 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - 会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
 - 発言、私語、談論などをしないこと。
 - 許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
 - 会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替えること。
 - 前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 4) 委員長は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 5) 会議の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従って下さい。

「設楽ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会」報道関係者 へのお願い（案）

（取材）

- 1) 会議取材しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、委員長挨拶までの間とさせていただきます。
ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないで下さい。

（公開・公表）

- 3) 委員会の公開・資料公表等の取り扱いについては、本委員会の中で審議されることとなっておりますが、以下のとおりお願いします。
本委員会では、貴重種の生息場所が特定できるような事項について審議する可能性があります。これらは報道内容に含まないよう配慮をお願いします。
会議の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
本委員会に関し発言された委員等の個人名は報道しないよう配慮願います。

（記者会見）

- 4) 委員会終了後、記者会見を開催いたします。なお会場・開催時刻については会議終了時にお知らせいたします。

（その他）

- 5) その他は一般傍聴者を対象とした「「設楽ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会」傍聴者へのお願い」の記載事項についても厳守願います。